

## 家畜衛生情報



平成 29 年 4 月 25 日  
 (通算第 295 号)  
 問い合わせ先  
 長野県庁園芸畜産課  
 電話 026-235-7232

### ゴールデンウィークを迎えます！

### 鳥インフルエンザの侵入防止対策の再徹底をお願いします！

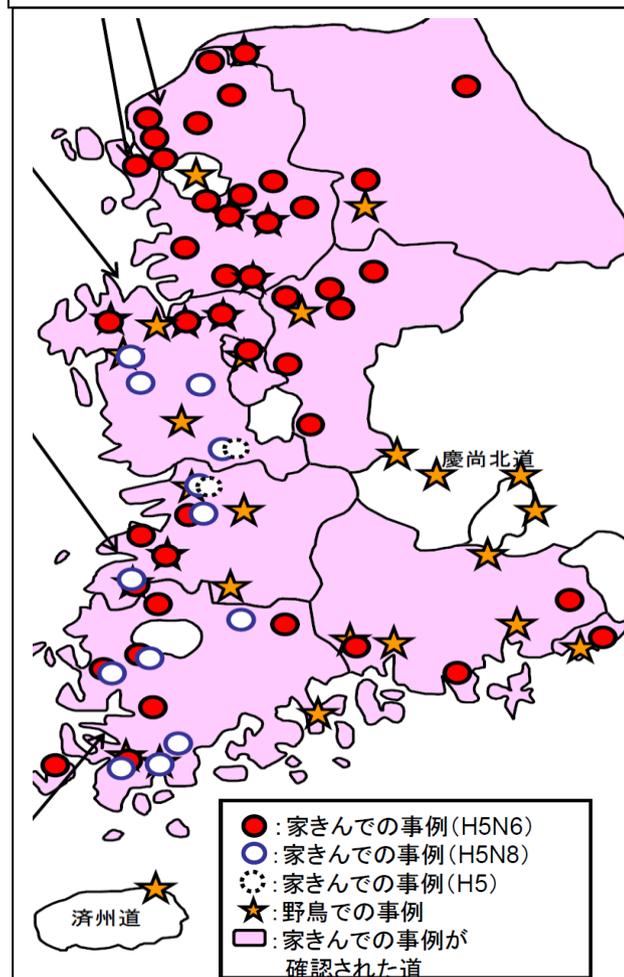
平成 28 年 11 月以降、韓国では、383 件（平成 29 年 4 月 10 日現在）の高病原性鳥インフルエンザ（H5N6 亜型 343 件、H5N8 亜型 38 件、H5 亜型 2 件）の発生が確認されています。

ゴールデンウィークには、日本から海外への渡航者が増え、国内においても人の物の移動が盛んになることから、我が国へのウイルスの侵入リスクが高くなると考えられます。

引き続き、**飼養衛生管理基準の遵守**や**異常家さんの早期発見・通報**をお願いします。

特に、海外渡航については、以下の点に留意し、防疫対策に万全を期するようお願いいたします。

韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（平成 28 年 11 月以降）



- ★高病原性鳥インフルエンザ・低病原性鳥インフルエンザの発生している地域への渡航は、可能な限り自粛しましょう。やむを得ず渡航する場合は、
  - ①家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設へ立ち入らないようにしましょう。
  - ②動物との不用意な接触を避けましょう。
  - ③肉製品等の畜産物を日本に持ち帰らないようにしましょう。
  - ④帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けましょう。

- 帰国後は、
- ⑤帰国後 1 週間は、畜産関連施設の衛生管理区域に立ち入らないようにしましょう。
  - ⑥海外で使用した衣服・靴を衛生管理区域に持ち込まないようにしましょう。

★衛生管理区域に必要なない人を立ち入らせず、また、不要な物を持ち込ませないようにしましょう。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-23-1630	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923

県庁園芸畜産課 026-235-7232

【 異状の通報はこちらへ 】